

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	新関西国際空港株式会社
【英訳名】	NEW KANSAI INTERNATIONAL AIRPORT COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千代 幹也
【本店の所在の場所】	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地
【電話番号】	072 - 455 - 4030
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 源田 博文
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地
【電話番号】	072 - 455 - 4030
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 源田 博文
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	62,089	62,588	65,196	67,217	62,068
経常利益 (百万円)	12,000	13,764	16,749	21,348	19,653
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	251	5,651	6,585	10,748	10,401
包括利益 (百万円)	4,040	9,550	10,491	15,071	14,779
純資産額 (百万円)	843,916	853,466	863,958	879,030	893,809
総資産額 (百万円)	1,951,042	1,881,798	1,872,738	1,989,485	2,153,770
1株当たり純資産額 (円)	57,110.32	57,627.56	58,230.31	59,214.02	60,165.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.01	517.24	602.74	983.71	951.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.98	33.46	33.98	32.52	30.52
自己資本利益率 (%)	0.04	0.90	1.04	1.68	1.59
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,240	16,294	16,491	16,559	14,089
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	46,871	35,286	9,624	1,040	4,240
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	139,224	68,348	12,596	112,087	154,594
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,595	13,828	8,098	135,704	300,148
従業員数 (人)	151	148	149	47	43
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(21)	(19)	(13)	(16)

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含みません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 株価収益率については、非上場であることから記載していません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
営業収益 (百万円)	62,089	62,588	65,196	67,217	62,068
経常利益又は経常損失 (百万円)	3,811	3,051	52	2,714	873
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	15,684	2,083	1,163	2,170	1,715
資本金 (百万円)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数 (株)	10,926,664	10,926,664	10,926,664	10,926,664	10,926,664
純資産額 (百万円)	596,222	594,138	592,975	595,145	596,861
総資産額 (百万円)	1,312,453	1,292,042	1,306,995	1,432,787	1,631,529
1 株当たり純資産額 (円)	54,565.82	54,375.11	54,268.63	54,467.27	54,624.29
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (円)	1,435.43	190.71	106.48	198.64	157.01
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.43	45.98	45.37	41.54	36.58
自己資本利益率 (%)	2.67	0.35	0.20	0.37	0.29
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	151 (20)	148 (21)	149 (19)	47 (13)	43 (16)
株主総利回り (比較指標 : -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1 . 営業収益には、消費税等を含みません。

2 . 第 5 期、第 8 期及び第 9 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第 6 期及び第 7 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 . 株価収益率については、非上場であることから記載していません。

4 . 従業員数は、就業人員数を表示しています。

5 . 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であることから記載していません。

2【沿革】

2011年 5 月	「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号。以下、「第一部 企業情報」において「統合法」という。）が国会で可決・成立
2012年 4 月	統合法に基づき、当社設立
5 月	当社を吸収分割承継会社、関西国際空港㈱（現 関西国際空港土地保有㈱）を吸収分割会社とする吸収分割契約を締結
7 月	国、関西国際空港㈱（現 関西国際空港土地保有㈱）並びに(独)空港周辺整備機構より、関西国際空港及び大阪国際空港（以下、「第一部 企業情報」において「両空港」という。）の運営に係る事業並びに権利及び義務を当社が承継 関西国際空港土地保有㈱ 他 6 社を連結子会社化
10月	関西国際空港第 2 ターミナルビルがオープン
2013年 1 月	2 期南側貨物地区整備事業着手
1 月	関西国際空港施設エンジニア㈱を存続会社、関西国際空港給油㈱を消滅会社とする吸収合併契約を締結
4 月	関西国際空港施設エンジニア㈱が関西国際空港給油㈱を吸収合併、商号を新関西国際空港エンジニアリング㈱に変更
10月	大阪国際空港ターミナル㈱（以下、「第一部 企業情報」において「O A T」という。）の株式を取得し同社及び同社グループ会社を連結子会社化
12月	O A Tの株式を追加取得し完全子会社化
2015年12月	関西エアポート㈱（以下、「第一部 企業情報」において「関西エアポート」という。）に対して公共施設等運営権を設定し、同社と両空港が公共施設等運営権実施契約（以下、「第一部 企業情報」において「実施契約」という。）を締結
2016年 4 月	関西エアポートに対して両空港の運営権を譲渡（以下、「第一部 企業情報」において「コンセッション」という。）し、同社による両空港の運営開始 子会社のO A Tを吸収合併し、関西国際空港土地保有㈱を除く全ての子会社15社及び関連会社1社を関西エアポートに売却 当社の業務は関西エアポートが行う空港運営のモニタリング及びコンセッション後も当社に残る業務のみとなる

3【事業の内容】

当社は、2016年4月1日に新たな空港運営権者である関西エアポートに対し、実施契約に基づき、コンセッションを実施しました。これにより、両空港の運営は関西エアポートに引き継がれ、当社は関西エアポートが行う空港運営のモニタリング並びに給油事業及び鉄道事業を行っています。

各事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

なお、関西国際空港土地保有㈱については、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っていることから、特定のセグメント名称は記載していません（以下では、「その他」として区分しています。）。

（空港事業）

コンセッションに伴い、両空港の運営は運営権者である関西エアポートに引き継がれ、当社は空港用地・施設等の資産を保有・整理しつつ、運営権対価等を収受することにより、債務の早期かつ確実な返済を行うとともに、空港の設置管理者として関西エアポートの空港運営が適切に行われるようモニタリングし、また、関西エアポートに運営権移管後も円滑な空港運営を継続的・安定的に実施するため、国からの人的支援が必要な一部業務（大阪国際空港の環境・地域振興業務等）を「特定業務」とし、当社は、実施契約に基づき、運営権移管後から関西エアポートより業務を受託していましたが、2021年3月末に関西エアポートへの業務移管を完了し、特定業務は終了しました。

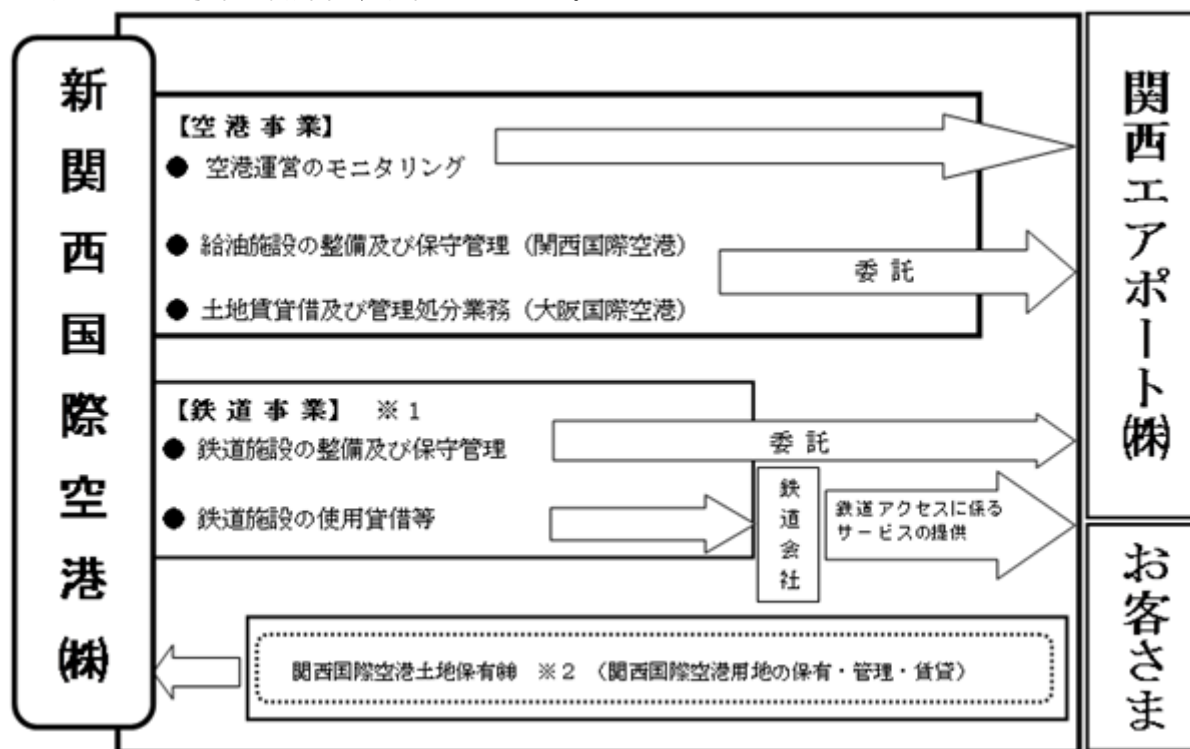
（鉄道事業）

当社は、鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業免許（鉄道線路を第一種鉄道事業を經營する者に譲渡する目的をもって敷設する事業及び鉄道線路を敷設して当該鉄道線路を第二種鉄道事業を經營する者に専ら使用させる事業をいう）を取得の上、西日本旅客鉄道㈱・南海電気鉄道㈱と連携協力し、安全・確実・快適に旅客輸送ができるよう関西国際空港鉄道施設の保守・管理等に努め、航空旅客・空港従業員等にとって重要な空港アクセスとしての役割を担っています。

（その他）

関西国際空港土地保有㈱では、関西国際空港用地の保有、管理及び賃貸事業を行っています。

以上に述べた事業の系統図は、以下のとおりです。



1 鉄道事業は、関西国際空港においてのみ事業を行っています。

2 関西国際空港土地保有㈱は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っていることから、特定のセグメント名称は記載していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 関西国際空港土地保有㈱	大阪府 泉佐野市	814,990	関西国際空港用地の保有・管理・ 賃貸	66.5	関西国際空港用地の賃 借・業務の受託 役員の兼任 5名

- (注) 1. 関西国際空港土地保有㈱は、特定子会社に該当しています。
2. 関西国際空港土地保有㈱は、有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	空港事業	鉄道事業	合計
従業員数(人)	37 [15]	6 [1]	43 [16]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員には、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
3. 連結子会社には従業員はありません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
43 [16]	42.3	1.9	7,378,743

セグメントの名称	空港事業	鉄道事業	合計
従業員数(人)	37 [15]	6 [1]	43 [16]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員には、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（経営方針）

当社は2016年4月コンセッションによって両空港の運営権を関西エアポートに移管しました。

当社は両空港の設置管理者として、運営権者である関西エアポートに対するモニタリング等を通じて、両空港の公共施設としての適切な運営を確保するとともに、同社から運営権対価等を収受し、一部借換えを行いながら関西国際空港整備に係る債務の返済を行います。

また、運営権移管後も円滑な空港運営が継続的・安定的に行われるように関西エアポートから受託していた業務（大阪国際空港の環境・地域振興業務）は、2021年3月末に業務移管を完了しました。

さらに、第三種鉄道事業者として第二種鉄道事業者である西日本旅客鉄道㈱及び南海電気鉄道㈱の協力のもと、安全な鉄道輸送サービスの提供を図ります。

（経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

当社は、関西エアポートに対するモニタリングを通じて、両空港の運営について直面する課題等への適確な対応を図ることにより、両空港のポテンシャルを最大限発揮できるよう関西エアポートと連携を図りながら取り組みを行うべく努めます。

また、当社は関西エアポートからの運営権対価を原資に債務の返済に努めていますが、当面の債務償還額が多額であることから、社債発行等による借換えが必要となります。このため、平均金利の引き下げと将来の金利上昇リスクへの対応として起債の多様化を図るなど、金利環境に応じた資金調達を行い、債務の早期かつ確実な返済に努めます。

新型コロナウイルス感染症への対応については、緊急事態宣言発令等の感染拡大を抑え込むための様々な対策が取られておりますが、世界的な感染拡大は依然継続していることから、当社においても、感染拡大の防止について関西エアポートその他関係機関等と協力してまいります。また、現在、関西エアポートは、航空需要の大幅な減少等により、厳しい経営環境に置かれていることから、実施契約等に基づき、必要に応じて同社への協力・支援を行う等、空港機能の維持・確保のための取り組みを進めます。

また、近年、我が国では大規模災害をはじめとする危機管理事案が多く発生する中、基幹的な交通基盤として重要な役割を担う空港機能の維持・確保を図るため、防災・危機管理対策に万全を期すことが必要です。このため、関西エアポートが行う関西国際空港の防災機能強化対策事業の着実な実施を引き続き支援します。さらに、大規模災害等危機管理事案が発生した場合には、総合対策本部の枠組み等を活用しつつ、関西エアポートを支援し、国等関係機関や関係事業者と緊密な連携を図りながら、迅速な事態収拾、空港機能の早期回復等に努めます。

鉄道施設については、関西国際空港連絡橋耐震補強の工事が円滑に進むよう、引き続き関係事業者等と協議・調整します。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要な事項を以下に記載しています。当社グループでは、これらのリスクに対する施策を講じるとともに、リスクが顕在化した際には適切な対応が迅速に行えるように、リスク管理体制の整備・強化を図っています。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制等について

当社は、統合法に基づき、2012年4月1日に設立されました。

当社の事業活動は、統合法のほか、航空法、鉄道事業法等の関連法規により規制を受けています。

統合法では、当社の目的（第6条）及び事業の範囲（第9条）を定義するとともに、政府が当社の発行済株式の総数を保有すること（第7条）を規定しています。また、代表取締役等の選定等の決議（第21条）、毎事業年度の事業計画の策定（第22条）、弁済期限が一年を超える社債の発行又は借入（第23条第1項）、重要な財産の譲渡（第24条）、会社の定款の変更（第25条）等に関して国土交通大臣の認可が必要となります。

航空法では、空港又は航空保安施設の設置（第38条）及び変更（第43条）に関して、国土交通大臣の許可が必要とされています。

また、当社は鉄道事業法第2条第4項に規定する第三種鉄道事業の許可を受けた者であるため、鉄道事業会計規則に基づく区分会計を行っています。

(2) コンセッション契約について

当社は、2015年12月9日開催の取締役会において、関西エアポートへの関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等公共施設等運営権設定について決議し、2015年12月15日付で関西エアポートと実施契約を締結し、2016年4月1日を効力発生日として事業の譲渡等を行いました。

これにより、空港運営の事業リスクは基本的には関西エアポートに移転することになりましたが、実施契約により以下のとおり関西エアポート（以下、本項において「運営権者」という。）とリスクを分担しており、空港の設置管理者として一定のリスクは当社に残ることになります。

- ・当社は、原則として、運営権者による事業の実施に対して、何らの支払義務を負わない。運営権者は、実施契約で記載する当社の費用負担、賠償又は補償等を行うものを除き、原則としてその責任で事業を実施し、事業において運営権者に生じた減収、費用増等について、全て運営権者が負担する。
- ・当社の責めに帰すべき事由により運営権者に増加費用又は損害が生じた場合は、当社が補償し、また、それにより実施契約上の重要な義務が履行困難になった場合は当該履行困難となった運営権者の義務を必要な範囲及び期間で免責するものとする。
- ・一般的な法令等の変更又は政策変更により運営権者に増加費用又は損害が生じるときは、運営権者が当該増加費用又は損害を負担するものとする。ただし、当社は、所定の特定の法令等の変更又は政策変更（以下、「特定法令等変更・特定政策変更」という。）により運営権者に増加費用又は損害が生じた場合は、それを補償するものとする。
- ・不可抗力が発生し両空港の施設に損害が生じた場合において、当社と運営権者はその対応方針について協議し、所定の方法に基づき、実施契約を即時解除するか、又は当社若しくは運営権者が両空港の機能を回復させるかいずれかの対応をとらなければならない。その際、不可抗力に起因して、両空港の空港用施設について物理的損害が生じその損害からの復旧に要する費用が100億円超（火災等については350億円超、放射能汚染については、運営権者が第三者に対する損害賠償請求によって賠償を受けられないことが明らかな金額部分であって10億円超の部分。）である場合には、それらを超える金額については当社が補償する。
- ・不可抗力により履行困難となった場合の措置として、運営権対価の支払期限の延長その他支払スケジュールの変更が必要であると合理的に判断される場合には当該変更を行うものとし、その変更内容については当社と運営権者の間で協議の上で決定するものとする。
- ・災害に起因する損害については、運営権者が、運営権者の負担で、2015年度において当社が加入していた財産保険と同等の保険及びその他自ら付保することとしている保険等により対応することとする。

- ・上記の他、当社が補償する主要な項目は以下のとおりである。

当社が自ら行っている鉄道事業に係る業務に起因して、当社の責めに帰すべき事由により運営権者に増加費用又は損害が生じた場合には、当社はその増加費用又は損害を補償する。

事業期間中に想定される関西空港の空港用地の沈下に対応するために必要と想定される業務については、運営権者は自己の責任で当該業務を実施するものとする。その際、費用負担として要求水準書において示す範囲内は運営権者の負担とする。また、当該要求水準書において示す範囲を上回る対応が必要となった場合であって、本契約締結時点において通常予見し得ない事由により関西空港の空港用地に要求水準書において示す範囲の想定事業では対応が不可能な沈下が発生し、運営権者に増加費用又は損害が発生した場合には、当社がその増加費用又は損害を補償する。

P F I 法第29条第1項第2号に規定する事由による緊急事態等により運営権の行使が停止された場合で、運営権者に増加費用又は損害が発生した場合には、当社がその増加費用又は損害を補償する。

- ・以下の（ア）～（ウ）により本事業の継続が困難となった場合は、実施契約を解除又は終了するものとする。この場合、実施契約の定めるところにより、運営権者は空港用施設を当社に返還し又は当社の指定する第三者に引き渡す。また、運営権者は、解除又は終了後遅滞なく、当社と協議し、要求水準に従い返還計画を作成しなければならない。実施契約解除時に運営権者が所有する株式・契約・動産等については、実施契約に定めるところに従い、当社又は当社の指定する第三者に移転されるべきものについては、予め当社と合意された手続により移転され、移転されないものについては、運営権者が自らの責任及び費用により処分する。

（ア）運営権者の責めに帰すべき事由

（イ）当社の責めに帰すべき事由、特定の法令・政策変更及び当社の任意事由

（ウ）不可抗力

（３）金利変動の影響について

当社は、国において措置された財政融資及び空港整備にかかる設備投資のために多額の資金調達を行ってきた結果、当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は、951,846百万円となりました。

今後の金利動向及び格付の変更により債務の償還を行うための借換え等における調達金利が変動すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

（１）財政状態、経営成績の状況及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社は2016年４月、コンセッションによって両空港の運営権を関西エアポートへ移管したことにより、空港施設等の資産を管理しつつ、空港の設置管理者として、関西エアポートの空港運営が適切に行われるよう、モニタリングするとともに、自社事業である鉄道事業などを実施する会社となっています。

コンセッションにより関西エアポートからの安定した運営権対価収入を確保できるスキームが構築され、当該スキームのもと、確実に債務返済を進めています。

2020年度においても債務返済は順調に推移しつつも、財政融資資金200,000百万円を借り入れた結果、社債及び長期借入金の残高は154,631百万円増となりました。また、債務の早期かつ確実な返済に向け、現在の低金利環境を活かし20年債や30年債といった超長期債を発行するなど、社債借換時の起債の多様化により、金利変動のリスク低減及び平均金利の低減を進めています。

平成30年台風21号の被害を受けた鉄道施設等に関しては、2020年度において復旧工事が完了し、受取保険金1,566百万円を特別利益に計上しました。

当社グループにおける当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

財政状態

当連結会計年度における資産合計は2,153,770百万円、負債合計は1,259,960百万円、純資産合計は893,809百万円となりました。

（資産の部）

流動資産は302,233百万円と、前連結会計年度末より164,445百万円の増加となりました。固定資産は1,851,537百万円と、前連結会計年度末より160百万円の減少となりました。固定資産の主な内訳として土地は1,543,501百万円、建物及び構築物は298,875百万円となります。結果、資産合計は2,153,770百万円と、前連結会計年度末より164,284百万円の増加となりました。

（負債の部）

負債合計は1,259,960百万円と、前連結会計年度末より149,505百万円の増加となりました。このうち、社債及び長期借入金については、社債が32,962百万円の減少である一方、財政融資資金の借入れにより長期借入金が187,594百万円の増加により、154,631百万円の増加となりました。

（純資産の部）

純資産合計は893,809百万円と、前連結会計年度末より14,779百万円の増加となりました。

経営成績

（営業収益）

当連結会計年度における営業収益は62,068百万円と、前連結会計年度に比べ5,149百万円の減収となりました。これは、運営権対価収入は安定しているものの、新型コロナウイルス感染症による航空需要の減退に伴う給油、鉄道事業の収入の減少が主な要因となります。

（営業費用）

当連結会計年度における営業費用は35,918百万円と、前連結会計年度に比べ3,298百万円の減少となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症による航空需要の減退に伴う給油、鉄道事業の施設運営費の減少によるものです。

（営業利益）

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は26,149百万円と、前連結会計年度に比べ1,850百万円の減益となりました。

（営業外損益）

当連結会計年度における営業外収益は226百万円となる一方、支払利息等の営業外費用は6,722百万円となりました。

（経常利益）

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は19,653百万円と、前連結会計年度に比べ1,695百万円の減益となりました。

（特別損益）

当連結会計年度における特別損益のうち、特別利益は1,674百万円、特別損失は122百万円となりました。特別利益は平成30年台風21号の被害を受けた鉄道施設等に係る保険金1,566百万円が主な内容であり、特別損失は固定資産除却損等となります。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

以上により、税金等調整前当期純利益は21,205百万円となり、また法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は10,401百万円と、前連結会計年度に比べ347百万円の減益となりました。

以下にセグメント別の経営成績について記載しています。

（空港事業）

コンセッションに伴い、両空港の運営権者である関西エアポートから実施契約に基づき受け取る運営権対価収入及び固定資産税等負担金収入等に係る収益がセグメントの営業収益に計上されています。

当連結会計年度における当セグメントの営業収益は59,220百万円（前年同期比6.1%減）、セグメント利益は26,680百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

（鉄道事業）

鉄道事業について、当社は第三種鉄道事業者として関西国際空港の重要なアクセスを担っており、安全・確実・快適な旅客輸送ができるように鉄道施設の管理を行っています。

当連結会計年度における当セグメントの営業収益は2,847百万円（前年同期比31.5%減）、セグメント損失は531百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能な情報を考慮し、当社グループへの影響は限定的であり、会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しています。

（2）キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社はコンセッションに伴い、関西エアポートからの運営権対価等を収受し、債務の早期かつ確実な返済を行っています。また、子会社である関西国際空港土地保有株式会社に係る債務と併せて、当社の信用力の活用等により資金調達を行うなど、当社グループ一体となって長期債務の早期かつ確実な返済を行っています。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は300,148百万円（前連結会計年度末残高135,704百万円）と、期首より164,443百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、14,089百万円となりました（前年同期は16,559百万円の獲得）。これは主に、税金等調整前当期純利益21,205百万円、減価償却費21,610百万円等の資金の増加要因と、預り保証金の減少13,904百万円等の資金の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,240百万円となりました（前年同期は1,040百万円の使用）。これは主に、固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、154,594百万円となりました(前年同期は112,087百万円の獲得)。これは主に、財政投融資による借入による収入によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産及び受注の実績

当社グループにおいては、主として空港事業及び鉄道事業を行っていますが、生産及び受注については該当事項はありません。

販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
空港事業	59,220	93.9
鉄道事業	2,847	68.5
合計	62,068	92.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
関西エアポート	63,057	93.8	59,220	95.4

2. 上記の金額には、消費税等を含みません。

4【経営上の重要な契約等】

・ 関西国際空港㈱（現 関西国際空港土地保有㈱）との賃貸借契約

当社は、関西国際空港㈱（現 関西国際空港土地保有㈱）との間で行う「賃貸借契約」の締結について、2012年6月29日に会社法第348条第2項における承認を受けています。なお、当該契約の主な内容は以下のとおりです。

契約会社：新関西国際空港㈱

契約相手方：関西国際空港㈱（現 関西国際空港土地保有㈱）

賃貸借物件：関西国際空港用地及び同空港用地の管理に必要となる構築物

契約内容：関西国際空港の設置及び管理等の事業に使用することを目的とする当該物件の賃貸借契約

契約締結日：2012年6月29日

賃貸借期間：2012年7月1日から2060年3月31日まで

・ 関西エアポートとの実施契約

当社は、関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等公共施設等運営権設定について、2015年12月15日付で関西エアポートと実施契約を締結しました。なお、当該契約の主な内容は以下のとおりです。

1．公共施設等運営権者（以下、「運営権者」という。）の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- (1) 名称：関西エアポート㈱
- (2) 住所：大阪市西区西本町1丁目4番1号
- (3) 代表者の氏名：代表取締役社長 山谷 佳之
- (4) 資本金：25,000百万円
- (5) 事業の内容：関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等

2．当該実施契約の内容

(1) 事業名称

関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等

(2) 事業の対象となる公共施設等の名称及び種類

(ア) 関西国際空港

所在地 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地 他

(イ) 大阪国際空港

所在地 大阪府豊中市蛍池西町3丁目555番地 他

種類

空港基本施設及び空港航空保安施設、空港機能施設等

(3) 公共施設等の管理者等

新関西国際空港㈱

(4) 運営権者の商号

関西エアポート㈱

(5) 事業期間・運営権の存続期間

本事業の事業期間

本事業を実施する期間は、2016年4月1日（以下、「事業開始日」という。）から、2060年3月31日（以下、「事業終了日」という。）までとする。

運営権の存続期間

運営権は、事業開始日に先だって設定され、運営権の存続する期間（以下、「運営権存続期間」という。）は、公共施設等運営権の設定日である2015年12月15日から、事業終了日までとする。運営権は、事業終了日をもって消滅する。

運営権存続期間の延長

運営権存続期間は延長しない。

(6) 運営権対価の額（年間の受取額）

37,275百万円

上記の運営権対価に実施方針時における固定資産税等想定額並びに、事業開始前に受取る運営権者譲渡対象資産譲渡対価の毎年度相当額及び履行保証金の金利効果を考慮すると490億円に相当する。

(7) 履行保証金の額（運営権者により一括して差し入れられる額）

175,000百万円

(8) 公共施設等運営事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項及び契約終了時の措置に関する事項

契約解除又は終了事由と解除又は終了時の取扱い

以下の（ア）～（ウ）により本事業の継続が困難となった場合は、実施契約を解除又は終了するものとする。この場合、実施契約の定めるところにより、運営権者は空港用施設を当社に返還し又は当社の指定する第三者に引き渡す。また、運営権者は、解除又は終了後遅滞なく、当社と協議し、要求水準に従い返還計画を作成しなければならない。実施契約解除時に運営権者が所有する株式・契約・動産等については、実施契約に定めるところに従い、当社又は当社の指定する第三者に移転されるべきものについては、予め当社と合意された手続により移転され、移転されないものについては、運営権者が自らの責任及び費用により処分する。

（ア）運営権者の責めに帰すべき事由

（イ）当社の責めに帰すべき事由、特定の法令・政策変更及び当社の任意事由

（ウ）不可抗力

運営権者の融資金融機関等と当社の協議

当社は、必要に応じて、運営権者の融資金融機関等と直接協定を結び、融資金融機関等による運営権又は運営権者の株式に対する担保権の設定、融資金融機関等の担保実行による運営権の移転又は空港の運営に関与する株主（構成員）の交代等に関して合意する場合がある。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

空港運営に関わる設備投資については、実施契約に基づき関西エアポートの判断で、同社の負担で行うこととなっています。

なお、当社グループの主な設備投資の内容は次のとおりです。

空港事業においては、関西空港航空機給油施設の維持管理により、設備投資額は325百万円となりました。

鉄道事業においては、蓄電池制御盤取替等により、設備投資額は486百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・建物 附属設備・ 構築物	機械装置・ 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府泉南郡田尻町 他)	空港事業	関西国際空港 施設	216,285	1,835	449 (11)	2	218,573	24 [9]
大阪国際空港本部 (大阪府豊中市他)	空港事業	大阪国際空港 施設	43,202	429	122,663 (3,787)	-	166,296	13 [4]
鉄道 (大阪府泉佐野市他)	鉄道事業	鉄道施設	35,583	229	42 (1)	27	35,883	6 [1]
東京事務所 (東京都港区)	空港事業	事務所	0	-	- (-)	-	0	0 [2]
従業員宿舍 (大阪府貝塚市他)	空港事業	宿舍	391	-	259 (16)	-	651	-

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物・建物 附属設備・ 構築物	機械装置・ 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
関西国際空港 土地保有(株)	本社(大阪府 泉佐野市)	-	土地	-	-	1,420,086 (10,351)	-	1,420,086	-

(3) 在外子会社

当社及び連結子会社は、本邦以外の国又は地域に存せず、開示の対象とすべきものではありません。

(注) 1. 金額には消費税等を含みません。

2. 提出会社の本社は大阪府泉南郡田尻町に、関西国際空港施設は大阪府泉佐野市、泉南郡田尻町及び泉南市に所在する施設です。

大阪国際空港本部は大阪府豊中市に、大阪国際空港施設は主に兵庫県伊丹市、大阪府豊中市及び池田市に所在する施設です。

鉄道施設は、関西空港駅連絡橋及びりんくうタウン駅までの駅舎、軌道です。

3. 建設仮勘定164百万円を含みません。

4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

なお、関西国際空港土地保有(株)の従業員数については、統合法附則第3条第3項に基づき、2012年7月1日付けで当社を吸収分割承継会社とし、関西国際空港土地保有(株)を吸収分割会社とする吸収分割を行ったことにより、関西国際空港土地保有(株)従業員は全て当社に移り、また同社業務を当社は受託していることから、従業員数は0人です。

5. 関西国際空港土地保有(株)については、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っていることから、特定のセグメント名称は記載していません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

空港運営に関わる設備投資については、実施契約に基づき、関西エアポートの判断で、同社の負担で行うこととなっています。ただし、大阪国際空港ターミナルビル施設等改修事業については、実施契約に基づき、当社も負担金の支払いを行うこととなっていますが、主要な施設の引き渡し及び支払いについては完了しています。

また、関西国際空港における平成30年台風21号による甚大な被害を受けて関西エアポートが実施する防災機能強化対策の事業について、関西国際空港の迅速かつ着実な防災機能強化対策の推進を図る観点から、当社が設置管理者として、事業に要する費用の2分の1（上限額270億円）を負担することとなっています。

そのほか、令和2年度第3次補正予算で措置された財政融資資金2,000億円を活用することにより、関西エアポートが実施する関西国際空港第1ターミナル改修事業費の一部を負担することとしています。詳細については関係者と現在調整中です。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容		投資予定 金額 (注)1、2 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了 予定年月	
				主な内容			着手	完了
新関西国際 空港(株)	関西国際 空港 (大阪府 泉南郡田 尻町)	空港事業	空港機 能施設	関西国際空港 防災機能強化 対策事業	24,069	自己資金	(注)3	(注)3

(注)1. 消費税等が含まれており、百万円未満の金額を四捨五入して表示しています。

2. 記載の金額は、統合法第22条に基づき作成した2021年度事業計画において同年度支出予定としたものです。

3. 関西エアポートが作成し、当社が承認した防災機能強化対策事業計画に基づき、関西エアポートにおいて工事を進めています。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,926,664	10,926,664	非上場	・完全議決権株式 ・単元株式数の定めはありません。 ・当社の株式を譲渡により 取得するには、取締役会 の承認を要する旨定款に 定めています。
計	10,926,664	10,926,664	-	-

(注) 発行済株式数は全て現物出資(統合法に基づく国(国土交通大臣及び財務大臣)並びに(独)空港周辺整備機構からの現物出資額 資産 554,905百万円、負債 1,864百万円(2012年7月1日現在帳簿価額))によるものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月1日(注)	9,000	9,000	300	300	155	155
2012年7月1日(注)	10,917,664	10,926,664	299,700	300,000	252,885	253,041

(注) 2012年4月1日の増加は、統合法附則第2条第6項から第8項の規定に基づき、国(国土交通大臣及び財務大臣)が行った現物出資に対する発行であり、また2012年7月1日の増加は統合法附則第5条第6項から第9項の規定に基づき、国(国土交通大臣及び財務大臣)並びに(独)空港周辺整備機構が行った現物出資に対する発行です。

(5) 【所有者別状況】

(2021年 3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	2	-	-	-	-	-	-	2
所有株式数(株)	10,926,664	-	-	-	-	-	-	10,926,664
所有株式数の割合(%)	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0

(6) 【大株主の状況】

(2021年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 - 3	10,000,843	91.53
財務大臣	東京都千代田区霞が関 3 丁目 1 - 1	925,821	8.47
計	-	10,926,664	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年 3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,926,664	10,926,664	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,926,664	-	-
総株主の議決権	-	10,926,664	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「株主総会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載され、又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当を支払う」旨を定款で定めていますが、当社グループでは多額の債務を有し、「関西国際空港の整備に要した費用に係る債務の早期の確実な返済」を会社の責務の一つとしていることから、まずは債務の返済を優先させてまいります。

なお、当社は統合法第25条の規定により、剰余金の配当その他の剰余金の処分について、国土交通大臣の認可を受ける必要があります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、監査役(会)設置型の経営機関制度を採用し、経営の重要な意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として取締役会を、監査機関として監査役会を設置しています。さらに併せて業務執行機能のスピードアップと強化を図るべく、執行役員制度を導入しています。

また、当社は、会計監査人による監査に加え、他の民間企業では通常実施されない会計検査院等の国の機関による検査等も受けています。このように、社内外からの多様な監査等を受けることで、法令遵守体制の強化・徹底が図られていると認識しています。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の機関の内容

当社の意思決定、執行、監督を行う経営管理組織は、以下のとおりです。

イ. 取締役会

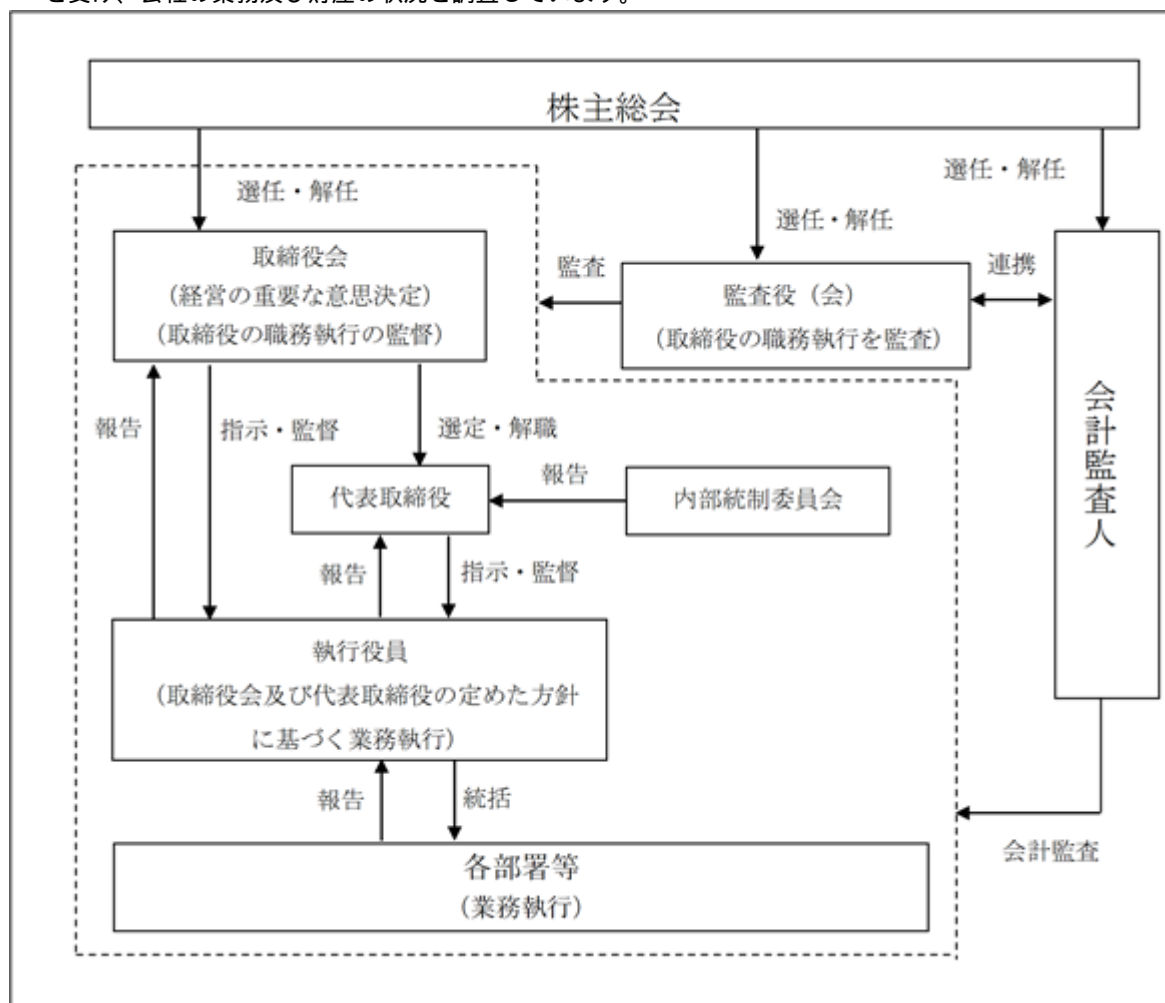
取締役会は、月1回の定例開催と、必要に応じて随時、臨時開催をしています。

経営意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに特に重要な事項を決議するとともに、取締役の職務執行を監督しています。

ロ. 監査役会

監査役会は、原則として2ヶ月に1回の定例開催と、必要に応じて随時、臨時開催することとしています。

監査役は、取締役会その他の重要な会議へ出席するほか、取締役及び使用人から業務執行に関する必要な報告を受け、会社の業務及び財産の状況を調査しています。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備については、統合法をはじめとする法令の遵守はもとより、次のとおり取締役会において決定した内部統制システムの整備の基本方針に基づき、常日頃から行動規範に従い職務に当たるよう努めています。

< 内部統制システムの整備に関する基本方針 >

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 文書管理規程に従い適切に保存・管理を行う。
 - ・ 個人情報を含め会社の保有する情報資産を様々な脅威から保護するために情報セキュリティポリシー等を策定するとともに、情報セキュリティポリシーの運用状況の管理を行う。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 災害、事故、環境問題、入札談合等に係るリスクについては、未然防止の観点から、規則・指針の制定、研修・訓練の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
 - ・ リスク管理の実効性を確保するための会議体を設置する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 業務の有効性と効率性を図る観点から、重要事項については内部統制委員会にて審議し、法令又は定款に定める事項及び特に重要な事項については取締役会において決定をする。また、決定事項は、適宜取締役会に執行状況を報告する。
 - ・ 取締役会等での決定にもとづく業務執行は、組織規程及び専決規程において明確化された職務分掌及び権限に基づき、各部署において執行する。
 - ・ 事務の電子化の一層の推進により業務の効率化を図る。
- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 企業行動指針、役職員倫理規程、公益通報処理規程等の規則を制定し、使用人への研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する会議体を設置する。
 - ・ 会計検査院等の外部機関による検査等を受検するとともに、内部監査部門による監査を実施する。
 - ・ 使用人等からの法令違反行為に関する通報等に対応する窓口を設置する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
 - ・ 役員の兼任により円滑な意思疎通を図る。
 - 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 役員の兼任により親会社と一体化したリスク管理を行う。
 - 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 役員の兼任により効率化を図るとともに、必要に応じて業務を親会社へ委託する。
 - 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 子会社に対する監査役及び会計監査人による調査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助するため総務部総務グループ内の使用人を兼任で配置する。
 - ・ 当該使用人は、監査役監査に関する調査その他の事務を補助する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役を補助する使用人は、監査役の補助を行うにあたって監査役の指揮を受けて職務を行うものとし、その人事考課については監査役が行う。
 - ・ 監査役を補助する使用人の人事異動について監査役の同意を得る。
- (8) 監査役の第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役を補助する使用人は、監査役の補助を行うにあたって監査役の指揮命令に従う。
- (9) 監査役への報告に関する体制
 - 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ・ 監査役は、取締役会、内部統制委員会等重要な会議への出席、定期的な監査役ヒアリングを実施する。
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して速やかに当該事実を報告しなければならないものとする。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められる場合には速やかに報告を行わなければならないものとする。
 - 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
 - ・ 監査役は、子会社に対し、定期的に監査役ヒアリングを実施する。
 - ・ 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社又は子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して速やかに当該事実を報告しなければならないものとする。

・子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行わなければならないものとする。

- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役へ報告を行った取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ・監査役職務の執行について生ずる費用等に充てるため、監査役との協議に基づき、毎年度予算措置を講ずる。
- (12) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人を監視し、その業務を検証する。また、取締役は、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については、監査役の事前承認を要する。
 - ・監査役は、監査役監査を実施するため、必要があると認めるときは、代表取締役の承認を得て、監査役を補助する使用人以外の使用人に監査役監査に関する調査その他の事務を補助させることができる。

また、財務報告等の信頼性についても社内規則を整備し、総務部内の各グループ等が互いに連携、牽制しながら業務に当たる制度を確立させているほか、その結果作成された財務報告は会計監査人による監査と、会計検査院による検査という、外部機関による監査を複数受けていることから、その信頼性は高いものと認識しています。

(役員報酬の内容)

区分	支給人員	報酬の総額	摘要
取締役	5名	96百万円	株主総会決議(2012年6月27日)による報酬限度額 年額250百万円以内
社外監査役	3名	25百万円	株主総会決議(2012年6月27日)による報酬限度額 年額30百万円以内
合計	8名	121百万円	

(取締役の定数)

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (株)
代表取締役社長	千代 幹也	1952年11月16日生	1976年 4 月 運輸省 (現 国土交通省) 入省 2001年 1 月 国土交通省航空局飛行場部関西国際空港・中部 国際空港監理官 2002年 7 月 内閣府政策統括官 (経済財政 - 経済社会システム 担当) 付参事官 (社会基盤担当) 2003年 7 月 内閣官房内閣審議官 (内閣総務官室) 2005年12月 内閣官房皇室典範改正準備室副室長命 2006年 7 月 同 内閣総務官 内閣官房皇室典範改正準備室室長命 2010年 8 月 同 内閣広報官 2013年12月 西日本旅客鉄道株式会社アドバイザー ジェイアール西日本不動産開発株式会社顧問 2015年 6 月 西日本旅客鉄道株式会社常勤監査役 (社外) 2019年 6 月 新関西国際空港株式会社 代表取締役社長 (現任) 関西国際空港土地保有株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注) 1	-
代表取締役副社長	保田 享	1960年 7 月30日生	1983年 4 月 関西電力株式会社 入社 1992年 6 月 関西国際空港株式会社 総務部 総務課 2006年12月 関西電力株式会社 北陸支社 次長 2008年 6 月 同 地域共生・広報室 報道グループ チーフマ ネジャー 併 企画室 IR推進プロジェクトチーム マネ ジャー 2009年 6 月 同 地域共生・広報室 地域共生・広報部長 兼 地域共生・広報室 報道グループ チーフマ ネジャー 併 企画室 IR推進プロジェクトチーム マネ ジャー 2012年 6 月 同 広報室 広報部長 兼 広報室 広報宣伝グループ チーフマネ ジャー 2013年 6 月 同 広報室長 2017年 5 月 同 執行役員 滋賀支社長 併 地域エネルギー本部副本部長 2019年 7 月 同 執行役員 送配電カンパニー 滋賀支社長 2020年 4 月 関西電力送配電株式会社 執行役員 滋賀支社長 2021年 6 月 新関西国際空港株式会社 代表取締役副社長 (現任) 関西国際空港土地保有株式会社取締役 (現任)	(注) 1	-
専務取締役 兼専務執行役員	森 宏之	1966年 4 月16日生	1990年 4 月 運輸省 (現 国土交通省) 入省 1999年 4 月 同 航空局技術部運航課補佐官 2009年 7 月 国土交通省航空局技術部運航課安全推進室長 2011年 5 月 同 近畿運輸局企画観光部長 2013年 7 月 同 海上保安庁警備救難部環境防災課長 2014年 7 月 同 大臣官房付 (併) 内閣官房内閣参事官 (内閣官房副長官補 付) (命) 内閣官房地域活性化統合事務局参事官 (併) 内閣府本府地域活性化推進室参事官 2015年 1 月 (併) 内閣府本府地方創生推進室参事官 2016年 4 月 (併) 内閣府地方創生推進事務局参事官 (構造改革特別区域担当) (総合特別区域担当) (国家戦略特別区域担当) 2016年 7 月 新関西国際空港株式会社 執行役員 2017年 4 月 国土交通省運輸安全委員会事務局総務課長 2018年 7 月 同 国土交通大学副校長 (併) 柏研修センター所長 2020年 8 月 同 海上保安庁総務部参事官 (海洋情報部) 2021年 6 月 新関西国際空港株式会社 専務取締役 兼専務執行役員 (現任) 関西国際空港土地保有株式会社取締役 (現任)	(注 1)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 兼常務執行役員	源田 博文	1969年2月5日生	1991年4月 明治生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社） 入社 2010年4月 明治安田生命保険相互会社 運用サービス部 2014年4月 証券事務グループ グループマネジャー 2016年4月 明治安田アセットマネジメント（株） 企画部長 2017年4月 明治安田生命保険相互会社 運用企画部 部次長 2020年4月 同 融資部長 株式会社明治安田総合研究所 政策・経済研究部長 2021年6月 新関西国際空港株式会社 常務取締役 兼常務執行役員（現任） 新関西国際空港土地保有株式会社取締役（現任）	(注) 1	-
常務取締役 兼常務執行役員	橋本 亮二	1969年8月18日生	1992年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 2001年7月 国土交通省航空局飛行場部環境整備課長補佐 2010年2月 同 大臣官房総務課企画官（政策統括官付） 2011年7月 同 大臣官房総務課企画官（総合政策局） 2011年10月 同 関東運輸局企画観光部長 2013年7月 （独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業管理部長 2014年4月 同 経営自立推進・財務部長 2016年4月 国土交通省海事局海技・振興課長 2018年4月 （独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構国際・企画部担当部長 2018年8月 同 企画部長 2019年7月 国土交通省総合政策局情報政策課長 2021年6月 新関西国際空港株式会社 常務取締役 兼常務執行役員（現任）	(注) 1	-
常勤監査役	川岸 隆彦	1955年10月29日生	2005年6月 大阪ガス株式会社財務部長 同 理事 同 総務部長 2008年6月 同 執行役員 2011年4月 同 常務執行役員 2011年6月 同 取締役 常務執行役員 2014年6月 一般社団法人日本ガス協会常務理事 2016年4月 大阪ガス株式会社参与 2016年6月 同 監査役 2020年6月 新関西国際空港株式会社常勤監査役（現任） 関西国際空港土地保有株式会社 常勤監査役（現任）	(注) 2	-
監査役（非常勤）	門口 正人	1946年1月1日生	1971年7月 判事補（大阪地方裁判所）任官 2003年12月 東京高等裁判所判事部総括 2007年2月 東京家庭裁判所所長 2009年8月 名古屋高等裁判所所長官 2011年3月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 （現任） 2011年4月 明治大学法科大学院特任教授 2012年4月 新関西国際空港株式会社監査役（現任） 2012年12月 東京都建設工事紛争審査会委員（現任） 2013年4月 株式会社三菱ＵＦＪ銀行監査委員会委員 2014年4月 昭和女子大学理事（現任） 2015年7月 最高裁判所情報公開・個人情報保護審査委員会委員（現任） 2016年6月 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役・監査等委員長 （現任） 2018年6月 東京財団政策研究所評議員（現任）	(注) 3	-
監査役（非常勤）	白石 真澄	1958年11月6日生	1989年5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2001年4月 同 社会研究部門主任研究員 2006年4月 東洋大学経済学部社会経済システム学科教授 2007年4月 関西大学政策創造学部教授（現任） 2013年6月 旭化成株式会社社外取締役（現任） 2014年6月 中日本高速道路株式会社監査役（現任） 2015年6月 新関西国際空港株式会社監査役（現任） 2019年4月 菱洋エレクトロ株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役（非常勤）	土肥 洋子	1961年 8 月22日生	2004年 4 月 大阪府知事公室秘書課参事 2008年 4 月 同 商工労働部パイオ・成長産業振興課長 2010年 4 月 同 商工労働部商工労働総務課長 2011年 4 月 同 住宅まちづくり部副理事 2012年 4 月 同 政策企画部大都市制度室副理事 2013年 4 月 大阪府市大都市局部長 2015年 7 月 大阪府環境農林水産部次長 2016年 4 月 同 政策企画部報道監 2018年 4 月 同 商工労働部労働政策監 2020年 4 月 同 会計管理者兼会計局長（現任） 2020年 6 月 新関西国際空港株式会社監査役（現任）	(注) 2	-
監査役（非常勤）	田中 基康	1961年 5 月13日生	1985年 4 月 兵庫県 入庁 2009年 4 月 同 企画県民部企画財政局新行政課長 2011年 4 月 同 企画県民部企画財政局総務課参事（関西広域 連合本部事務局総務課長） 2013年 4 月 同 農政環境部環境創造局長兼危機管理員 2015年 4 月 同 農政環境部農政企画局長兼危機管理員 2016年12月 同 産業労働部政策労働局長兼危機管理員 2017年 4 月 同 中播磨県民センター長 2019年 4 月 同 環境部長 2021年 4 月 同 会計管理者（現任） 2021年 6 月 新関西国際空港株式会社監査役（現任）	(注) 2	-
監査役（非常勤）	真田 昭	1962年 2 月21日生	1985年 4 月 和歌山県 入庁 2012年 4 月 同 県土整備部都市住宅局都市政策課副課長 （管理調整班長事務取扱） 2015年 4 月 同 環境生活部県民局青少年・男女共同参画課 副課長 2017年 4 月 同 会計局会計課長 2020年 4 月 同 会計局長 2021年 4 月 同 会計管理者（現任） 2021年 6 月 新関西国際空港株式会社監査役（現任）	(注) 2	-
計					-

（注）１：2021年３月期に係る定時株主総会終結の時から2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。

２：2020年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。

３：2019年３月期に係る定時株主総会終結の時から2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。

４：監査役 川岸 隆彦、門口 正人、白石 真澄、土肥 洋子、田中 基康及び真田 昭は、社外監査役です。

５：当社では、執行役員制度を導入しており、執行役員（取締役を除く）及びその担当は次のとおりです。

執行役員：牛島 授公（地方公共団体との連絡調整、コンプライアンス、特命事項）

執行役員：西村 大司（空港管理（技術・安全）、鉄道事業）

社外役員の状況

当社の監査役は６名全てが社外監査役であり、当社との人的関係、当社株式の所有及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。

当社は社外取締役を選任していません。当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し監査役を６名全てを社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、会計に関する知識を有し、実務に精通している監査役 6 名で構成する監査役会で定めた監査役監査要綱に基づき、取締役会その他重要な会議への出席並びに当社及び子会社への定期的な監査役ヒアリング等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。

内部監査の状況

当社では、総務部総務グループリーダー及び同グループ員により、個人情報管理状況等業務執行に関する不正の未然防止を目的とした内部監査を実施しています。内部監査の結果は必要に応じて内部統制委員会にて共有し、検証を行う体制を整備しています。

さらに、研修の実施など検証結果を踏まえた対策を措置することにより業務改善に役立てることとしています。また、当社内及び外部に内部通報の窓口を設置し、会社にとっての不利益行為の事前防止に努めています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

9 年間

c . 業務を執行した公認会計士

和田稔郎

奥村孝司

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 2 名、公認会計士試験合格者等 9 名です。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社から独立した立場で会計監査を遂行できることを個別に判断しています。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツより監査計画の説明並びに監査の方法及び結果について説明を受け、監査の方法及び結果は相当であると評価しています。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	15	1	16	1
連結子会社	3	-	4	-
計	18	1	20	1

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務です。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ a . を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は定めていませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めています。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役及び監査役会は、契約の相手方、契約内容等を踏まえ、当社から同意を求めた報酬額が妥当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容については、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応ができるよう体制整備に努めているほか、監査法人主催他各種セミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,704	300,148
売掛金	1,187	129
その他	894	1,954
流動資産合計	137,787	302,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 294,654	1 298,875
機械装置及び運搬具（純額）	1 3,064	1 2,495
土地	1,543,726	1,543,501
建設仮勘定	5,519	164
その他（純額）	1 6	1 30
有形固定資産合計	1,846,972	1,845,067
無形固定資産	147	95
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
繰延税金資産	4,551	6,348
その他	16	16
投資その他の資産合計	4,578	6,374
固定資産合計	1,851,697	1,851,537
資産合計	1,989,485	2,153,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	2 58,000	2 94,349
1年内返済予定の長期借入金	12,405	11,416
1年内返還予定の預り保証金	13,904	2,704
未払法人税等	1,649	3,908
賞与引当金	19	19
その他	8,145	3,143
流動負債合計	94,124	115,541
固定負債		
社債	2 568,443	2 499,132
長期借入金	322,960	511,543
預り保証金	105,477	102,772
繰延税金負債	11,388	15,393
その他	8,060	15,577
固定負債合計	1,016,330	1,144,419
負債合計	1,110,454	1,259,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	253,042	253,042
利益剰余金	93,969	104,370
株主資本合計	647,011	657,413
非支配株主持分	232,018	236,396
純資産合計	879,030	893,809
負債純資産合計	1,989,485	2,153,770

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	67,217	62,068
営業費用		
施設運営費	15,721	11,897
一般管理費	¹ 2,407	¹ 2,410
減価償却費	21,088	21,610
営業費用合計	39,217	35,918
営業利益	28,000	26,149
営業外収益		
受取利息	0	1
法人税等還付加算金	19	1
その他	199	223
営業外収益合計	218	226
営業外費用		
支払利息	6,756	6,581
その他	113	140
営業外費用合計	6,870	6,722
経常利益	21,348	19,653
特別利益		
固定資産売却益	² 555	² 108
受取保険金	-	³ 1,566
特別利益合計	555	1,674
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 135	⁴ 106
固定資産売却損	⁵ 44	⁵ 15
特別損失合計	179	122
税金等調整前当期純利益	21,724	21,205
法人税、住民税及び事業税	2,009	4,219
法人税等調整額	4,643	2,207
法人税等合計	6,652	6,426
当期純利益	15,071	14,779
非支配株主に帰属する当期純利益	4,323	4,377
親会社株主に帰属する当期純利益	10,748	10,401

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	15,071	14,779
包括利益	15,071	14,779
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,748	10,401
非支配株主に係る包括利益	4,323	4,377

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	300,000	253,042	83,220	636,263
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			10,748	10,748
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	10,748	10,748
当期末残高	300,000	253,042	93,969	647,011

（単位：百万円）

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	227,695	863,958
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		10,748
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,323	4,323
当期変動額合計	4,323	15,071
当期末残高	232,018	879,030

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	300,000	253,042	93,969	647,011
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			10,401	10,401
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	10,401	10,401
当期末残高	300,000	253,042	104,370	657,413

（単位：百万円）

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	232,018	879,030
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		10,401
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,377	4,377
当期変動額合計	4,377	14,779
当期末残高	236,396	893,809

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,724	21,205
減価償却費	21,088	21,610
固定資産除却損	135	106
固定資産売却損益（は益）	511	93
受取保険金	-	1,566
賞与引当金の増減額（は減少）	2	0
受取利息及び受取配当金	0	1
支払利息	6,756	6,581
売上債権の増減額（は増加）	887	1,058
未払金の増減額（は減少）	555	1,104
預り保証金の増減額（は減少）	13,904	13,904
その他	8,206	11,005
小計	27,412	22,888
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	6,750	6,584
法人税等の支払額	3,460	2,060
法人税等の還付額	-	126
災害による損失の支払額	642	281
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,559	14,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,939	4,498
固定資産の売却による収入	899	257
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,040	4,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	200,000
長期借入金の返済による支出	12,412	12,405
社債の発行による収入	10,000	25,000
社債の償還による支出	35,500	58,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,087	154,594
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	127,606	164,443
現金及び現金同等物の期首残高	8,098	135,704
現金及び現金同等物の期末残高	135,704	300,148

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社の数 1社
(連結子会社名)
関西国際空港土地保有㈱
(2)非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の関連会社数
該当事項はありません。
(2)持分法を適用していない非連結子会社
該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
 その他有価証券
 時価のないもの
 総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (鉄道事業取替資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3 ～ 60年

機械装置及び運搬具 5 ～ 17年

鉄道事業取替資産

取替法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費については支出時に全額費用処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業委基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(連結貸借対照表関係)

1 . 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
減価償却累計額	189,999百万円	211,167百万円

2 . 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度 (2020年 3 月31日) 及び当連結会計年度 (2021年 3 月31日)

統合法第18条の規定により、当社及び連結子会社 (関西国際空港土地保有株) の財産を社債の一般担保に供しています。

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役職員給与等	330百万円	340百万円
公租公課	1,537	1,636
賞与引当金繰入額	13	14

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	555百万円	108百万円

3. 受取保険金の内容は次のとおりです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2018年9月4日の平成30年台風21号の被害を受けた鉄道施設等に係る保険金を計上しています。

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	104百万円
機械装置及び運搬具	7	-
その他	5	2
計	135	106

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	44百万円	15百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,926	-	-	10,926
合計	10,926	-	-	10,926

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,926	-	-	10,926
合計	10,926	-	-	10,926

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	135,704百万円	300,148百万円
現金及び現金同等物	135,704	300,148

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはコンセッションによる運営権対価収入等を原資に、債務の返済を進めていくこととしています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、主に関西エアポートに対するものであり、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、2015年12月15日付で関西エアポートと締結した実施契約に基づきモニタリングを行うことにより、取引先の信用状況を把握する体制をとっています。

社債、借入金は、主に借換に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で38年後です。

預り保証金は、関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等公共施設等運営権設定に係る履行保証金であり、返還日は決算日後、最長で39年後です。

また、社債、借入金及び預り保証金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	135,704	135,704	-
(2) 売掛金	1,187	1,187	-
資産計	136,892	136,892	-
(1) 社債(*1)	626,443	657,163	30,719
(2) 長期借入金(*2)	335,365	320,545	14,820
(3) 預り保証金(*3)	119,381	98,261	21,120
負債計	1,081,191	1,075,969	5,221

(*1) 1年内償還予定の社債を含みます。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(*3) 1年内返還予定の預り保証金を含みます。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	300,148	300,148	-
(2) 売掛金	129	129	-
資産計	300,278	300,278	-
(1) 社債(*1)	593,481	613,779	20,298
(2) 長期借入金(*2)	522,960	510,041	12,918
(3) 預り保証金(*3)	105,477	82,660	22,817
負債計	1,221,918	1,206,481	15,437

(*1) 1年内償還予定の社債を含みます。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(*3) 1年内返還予定の預り保証金を含みます。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 社債

市場価格に基づき算定しています。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

なお、政府及び地方公共団体からの無利子借入金（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額172,577百万円、時価154,598百万円、差額 17,978百万円。当連結会計年度の連結貸借対照表計上額164,594百万円、時価146,975百万円、差額 17,619百万円。）が含まれています。

(3) 預り保証金

預り保証金は全て履行保証金であり、返還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しています。なお、履行保証金は無利子です。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	135,704	-	-	-
売掛金	1,187	-	-	-
合計	136,892	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	300,148	-	-	-
売掛金	129	-	-	-
合計	300,278	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	58,000	94,311	57,985	94,000	50,000	272,146
長期借入金	12,405	11,416	10,519	9,354	8,595	283,074
合計	70,405	105,728	68,504	103,354	58,595	555,220

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	94,349	57,991	94,000	50,000	20,000	277,140
長期借入金	11,416	10,519	9,354	8,595	8,268	474,805
合計	105,765	68,511	103,354	58,595	28,268	751,945

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5百万円	6百万円
未払事業税	225	306
前受収益	2,403	5,063
減価償却超過額	1,018	974
減損損失	149	144
税務上の繰越欠損金	228	-
災害による損失	451	-
その他	659	423
繰延税金資産小計	5,142	6,918
評価性引当額	461	457
繰延税金資産合計	4,680	6,461
繰延税金負債		
関西国際空港用地整備準備金	11,386	15,385
その他	131	121
繰延税金負債合計	11,518	15,506
繰延税金資産又は繰延税金負債 () の純額	6,837	9,044

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳
 前連結会計年度 (2020年 3 月31日) 及び当連結会計年度 (2021年 3 月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社はコンセッションの実施により、空港用地・施設等の資産を保有・管理しつつ、運営権対価等を収受することにより、債務の早期かつ確実な返済を行うとともに、空港の設置管理者として関西エアポートの空港運営が適切に行われるようモニタリングし、また、自社事業として残る鉄道・給油事業を実施しています。

「空港事業」では、モニタリング業務、航空機給油施設の整備・運営等の事業等を行っています。なお、受託していた環境・地域振興業務は2020年3月末で終了し、関西エアポートへの業務移管は完了しました。「鉄道事業」は、鉄道施設の保守・管理等を行い、航空旅客・空港従業員等にとって重要な空港アクセスとしての役割を担っています。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	空港事業	鉄道事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	63,057	4,159	67,217	-	67,217
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	63,057	4,159	67,217	-	67,217
セグメント利益又は損失 ()	26,945	1,054	28,000	-	28,000
セグメント資産	391,203	37,938	429,141	1,560,344	1,989,485
その他の項目					
減価償却費	18,852	2,236	21,088	-	21,088
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	10,160	529	10,689	-	10,689

(注)1. セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない当社及び子会社(関西国際空港土地保有㈱)の現金及び預金、土地及び繰延税金資産です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	空港事業	鉄道事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	59,220	2,847	62,068	-	62,068
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	59,220	2,847	62,068	-	62,068
セグメント利益又は損失 ()	26,680	531	26,149	-	26,149
セグメント資産	389,448	37,736	427,185	1,726,584	2,153,770
その他の項目					
減価償却費	19,400	2,209	21,610	-	21,610
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	19,500	486	19,986	-	19,986

(注) 1. セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない当社及び子会社（関西国際空港土地保有㈱）の現金及び預金、土地及び繰延税金資産です。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
関西エアポート	63,057	空港事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
関西エアポート	59,220	空港事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有) 直接 91.53	資金の調達 役員の出向 2 名	長期借入金の返済等 (注)	30	長期借入金 (注) (含 1 年内返済予定分)	110

当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有) 直接 91.53	資金の調達 役員の出向 2 名	長期借入金の返済等 (注)	29	長期借入金 (注) (含 1 年内返済予定分)	80

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 長期借入金は無利子です。

２．連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	-	国土交通行政	（被所有）直接 91.53	資金の調達	長期借入金の返済（注）	5,294	長期借入金（注） (含1年内返済予定分)	114,960

当連結会計年度（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	-	国土交通行政	（被所有）直接 91.53	資金の調達	長期借入金の返済（注）	5,294	長期借入金（注） (含1年内返済予定分)	109,665

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）長期借入金は無利子です。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	59,214円02銭	60,165円96銭
1 株当たり当期純利益金額	983円71銭	951円93銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,748	10,401
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	10,748	10,401
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,926	10,926

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	879,030	893,809
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	232,018	236,396
(うち非支配株主持分 (百万円))	(232,018)	(236,396)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	647,011	657,413
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	10,926	10,926

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
新関西国際空港株式会社	政府保証 第49回社債	2007年 6月29日	10,024	10,020	2.400	一般 担保	2027年 6月29日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第51回社債	2007年 8月31日	19,985	19,991	2.100	一般 担保	2022年 8月31日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第54回社債	2008年 6月24日	20,026	20,023	2.400	一般 担保	2028年 6月23日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第57回社債	2010年 12月14日	18,000 (18,000)	-	1.200	一般 担保	2020年 12月14日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第58回社債	2011年 5月30日	24,132	24,148 (24,148)	1.100	一般 担保	2021年 5月28日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第59回社債	2012年 3月26日	25,178	25,200 (25,200)	0.900	一般 担保	2022年 3月25日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第1回社債	2012年 8月29日	23,000	23,000	0.801	一般 担保	2022年 8月29日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第2回社債	2013年 6月27日	44,000	44,000	0.882	一般 担保	2023年 6月27日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第3回社債	2014年 6月26日	30,000	30,000	0.644	一般 担保	2024年 6月26日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第4回社債	2015年 6月15日	20,000	20,000	0.484	一般 担保	2025年 6月13日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第5回社債	2017年 3月30日	28,000	28,000	0.145	一般 担保	2027年 3月30日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第6回社債	2017年 8月28日	32,000	32,000	0.155	一般 担保	2027年 8月27日
新関西国際空港株式会社	政府保証 第7回社債	2019年 3月19日	20,100	20,100	0.105	一般 担保	2029年 3月19日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
新関西国際空港株式会社	第3回社債	2012年 12月17日	15,000	15,000	0.819	一般 担保	2022年 12月20日
新関西国際空港株式会社	第5回社債	2013年 9月17日	10,000	10,000	0.900	一般 担保	2023年 9月15日
新関西国際空港株式会社	第6回社債	2013年 9月17日	10,000	10,000	1.445	一般 担保	2028年 9月15日
新関西国際空港株式会社	第9回社債	2013年 12月18日	10,000	10,000	1.231	一般 担保	2028年 12月20日
新関西国際空港株式会社	第11回社債	2014年 9月17日	10,000	10,000	0.629	一般 担保	2024年 9月20日
新関西国際空港株式会社	第12回社債	2014年 9月17日	10,000	10,000	1.067	一般 担保	2029年 9月20日
新関西国際空港株式会社	第13回社債	2014年 12月17日	10,000	10,000	0.506	一般 担保	2024年 12月20日
新関西国際空港株式会社	第14回社債	2014年 12月17日	10,000	10,000	1.318	一般 担保	2034年 12月20日
新関西国際空港株式会社	第16回社債	2015年 9月16日	10,000	10,000	1.249	一般 担保	2035年 9月20日
新関西国際空港株式会社	第18回社債	2017年 12月15日	7,000	7,000	0.675	一般 担保	2037年 12月18日
新関西国際空港株式会社	第19回社債	2017年 12月15日	15,000	15,000	1.065	一般 担保	2047年 12月20日
新関西国際空港株式会社	第20回社債	2018年 9月14日	15,000	15,000	0.050	一般 担保	2023年 9月20日
新関西国際空港株式会社	第21回社債	2018年 9月14日	20,000	20,000	1.017	一般 担保	2048年 9月18日
新関西国際空港株式会社	第22回社債	2019年 2月18日	25,000	25,000	0.050	一般 担保	2023年 12月20日
新関西国際空港株式会社	第23回社債	2019年 2月18日	5,000	5,000	0.512	一般 担保	2038年 12月20日
新関西国際空港株式会社	第24回社債	2019年 12月17日	10,000	10,000	0.588	一般 担保	2049年 12月20日
新関西国際空港株式会社	第25回社債	2020年 12月21日	-	15,000	0.550	一般 担保	2040年 12月20日
新関西国際空港株式会社	第26回社債	2020年 12月21日	-	10,000	0.826	一般 担保	2050年 12月20日
小計	-	-	506,448 (18,000)	513,485 (49,349)	-	-	-

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
関西国際空港土地保有株式会社	第6回社債	2006年 10月18日	9,999	9,999	2.700	一般 担保	2026年 9月18日
関西国際空港土地保有株式会社	第8回社債	2007年 9月21日	9,997	9,997	2.380	一般 担保	2027年 6月18日
関西国際空港土地保有株式会社	第12回社債	2008年 2月28日	9,998	9,998	2.320	一般 担保	2027年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第17回社債	2009年 2月20日	5,000	5,000	2.460	一般 担保	2028年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第25回社債	2010年 8月10日	10,000 (10,000)	-	1.361	一般 担保	2020年 6月19日
関西国際空港土地保有株式会社	第26回社債	2010年 10月26日	20,000 (20,000)	-	1.156	一般 担保	2020年 9月18日
関西国際空港土地保有株式会社	第29回社債	2011年 2月28日	10,000 (10,000)	-	1.538	一般 担保	2020年 12月18日
関西国際空港土地保有株式会社	第32回社債	2011年 9月21日	20,000	20,000 (20,000)	1.164	一般 担保	2021年 9月17日
関西国際空港土地保有株式会社	第35回社債	2011年 12月19日	10,000	10,000 (10,000)	1.207	一般 担保	2021年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第38回社債	2012年 2月28日	15,000	15,000 (15,000)	1.112	一般 担保	2021年 12月20日
小計	-	-	119,994 (40,000)	79,995 (45,000)	-	-	-
合計	-	-	626,443 (58,000)	593,481 (94,349)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄()内の金額は、1年以内に償還予定のものであり、連結貸借対照表では流動負債として計上しています。

2. 社債の連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
94,349	57,991	94,000	50,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
短期借入金	-	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,405	11,416	1.73	-	(注)1
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	322,960	511,543	0.49	2022年から 2060年まで	(注)1
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	-	
合計	335,365	522,960	-	-	

(注)1. 当期末残高のうち、164,594百万円(うち1年以内に返済予定のもの 7,971百万円)は無利子借入金であり、その明細は次のとおりです。

政府(国土交通省)109,746百万円、大阪府34,455百万円、大阪市17,191百万円、和歌山県961百万円、兵庫県984百万円、神戸市468百万円、徳島県249百万円、京都府159百万円、京都市103百万円、奈良県83百万円、滋賀県83百万円、三重県54百万円、福井県54百万円

2. 「平均利率」については、期末借入残高(無利子借入金を除く。)に対する加重平均利率を記載しています。

3. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,519	9,354	8,595	8,268

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,704	300,148
売掛金	1,187	129
前払費用	174	224
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	48,521	45,356
その他	1,684	1,900
流動資産合計	187,272	347,759
固定資産		
空港事業固定資産		
有形固定資産	555,545	579,319
減価償却累計額	172,075	191,036
有形固定資産（純額）	383,469	388,282
無形固定資産	86	52
空港事業固定資産合計	383,556	388,334
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	55,000	55,845
減価償却累計額	17,773	19,962
有形固定資産（純額）	37,227	35,883
無形固定資産	61	42
鉄道事業固定資産合計	37,288	35,926
各事業関連固定資産		
有形固定資産	819	819
減価償却累計額	150	168
有形固定資産（純額）	669	651
各事業関連固定資産合計	669	651
建設仮勘定		
空港事業	5,032	37
鉄道事業	487	126
建設仮勘定合計	5,519	164
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
関係会社株式	408,554	408,554
関係会社長期貸付金	405,351	443,766
繰延税金資産	4,551	6,348
その他	15	14
投資その他の資産合計	818,482	858,694
固定資産合計	1,245,515	1,283,770
資産合計	1,432,787	1,631,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
1 年内償還予定の社債	1 18,000	1 49,349
1 年内返済予定の長期借入金	44	33
1 年内返還予定の預り保証金	13,904	2,704
リース債務	1,121	1,156
未払金	9,054	3,547
未払費用	910	965
未払法人税等	369	2,741
前受金	63	182
前受収益	538	959
預り金	0	178
賞与引当金	19	19
その他	402	-
流動負債合計	44,429	61,838
固定負債		
社債	1 488,448	1 464,136
長期借入金	150,126	350,093
リース債務	38,499	37,714
預り保証金	105,477	102,772
長期前受収益	7,849	15,577
資産除去債務	211	-
その他	2,599	2,535
固定負債合計	793,212	972,830
負債合計	837,642	1,034,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
資本準備金	253,041	253,041
資本剰余金合計	253,041	253,041
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	42,104	43,820
利益剰余金合計	42,104	43,820
株主資本合計	595,145	596,861
純資産合計	595,145	596,861
負債純資産合計	1,432,787	1,631,529

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
空港事業営業利益		
営業収益		
運営権対価収入	55,484	56,067
施設使用料収入	7,301	2,994
特定業務受託事業収入	271	158
空港事業営業収益合計	63,057	59,220
営業費		
施設運営費	37,374	32,909
一般管理費	2 1,577	2 1,588
減価償却費	18,852	19,400
空港事業営業費合計	1 57,804	1 53,898
空港事業営業利益	5,252	5,322
鉄道事業営業利益		
営業収益		
施設使用料収入	4,159	2,847
鉄道事業営業収益合計	4,159	2,847
営業費		
施設運営費	1,034	1,331
一般管理費	3 90	3 92
減価償却費	2,236	2,209
鉄道事業営業費合計	3,360	3,632
鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失（ ）	799	785
全事業営業利益	6,052	4,536
営業外収益		
受取利息	1 2,005	1 1,943
その他	215	219
営業外収益合計	2,220	2,162
営業外費用		
社債利息	4,491	4,305
支払利息	1 953	1 1,379
その他	113	140
営業外費用合計	5,558	5,825
経常利益	2,714	873
特別利益		
固定資産売却益	4 555	4 108
受取保険金	-	5 1,566
特別利益合計	555	1,674
特別損失		
固定資産除却損	6 135	6 106
固定資産売却損	7 44	7 15
特別損失合計	179	122
税引前当期純利益	3,091	2,426
法人税、住民税及び事業税	227	2,507
法人税等調整額	692	1,797
法人税等合計	920	710
当期純利益	2,170	1,715

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
空港事業営業費	1				
1. 施設運営費					
(1) 人件費		331		214	
(2) 物件費		37,042		32,694	
計			37,374		32,909
2. 一般管理費					
(1) 人件費		322		322	
(2) 物件費		1,255		1,266	
計			1,577		1,588
3. 減価償却費			18,852		19,400
空港事業営業費合計			57,804		53,898
鉄道事業営業費	2				
1. 施設運営費					
(1) 人件費		27		42	
(2) 物件費		1,006		1,288	
計			1,034		1,331
2. 一般管理費					
(1) 人件費		20		32	
(2) 物件費		69		59	
計			90		92
3. 減価償却費			2,236		2,209
鉄道事業営業費合計			3,360		3,632
全事業営業費合計			61,164		57,531

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用及び営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1. 空港事業営業費	施設運営費 賃借料 27,032百万円 運用保守委託費 6,194百万円 公租公課 3,170百万円	施設運営費 賃借料 26,679百万円 運用保守委託費 2,095百万円 公租公課 3,416百万円
2. 鉄道事業営業費	施設運営費 賃借料 316百万円 修繕費 11百万円 公租公課 400百万円 運用保守委託費 204百万円	施設運営費 賃借料 316百万円 修繕費 191百万円 公租公課 374百万円 運用保守委託費 263百万円
3. 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	賞与引当金 17百万円	賞与引当金 17百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	300,000	253,041	253,041	39,933	39,933	592,975	592,975
当期変動額							
当期純利益				2,170	2,170	2,170	2,170
当期変動額合計	-	-	-	2,170	2,170	2,170	2,170
当期末残高	300,000	253,041	253,041	42,104	42,104	595,145	595,145

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	300,000	253,041	253,041	42,104	42,104	595,145	595,145
当期変動額							
当期純利益				1,715	1,715	1,715	1,715
当期変動額合計	-	-	-	1,715	1,715	1,715	1,715
当期末残高	300,000	253,041	253,041	43,820	43,820	596,861	596,861

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産及び鉄道事業取替資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 16～31年

建物附属設備 3～18年

構築物 5～60年

機械装置 5～17年

(2) 鉄道事業取替資産

取替法

(3) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費については、支出時に費用処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

前事業年度（2020年3月31日）及び当事業年度（2021年3月31日）

統合法第18条の規定により財務諸表提出会社の財産を社債の一般担保に供しています。

2. 偶発債務

統合法附則第7条第1項の規定により、下記の会社の金融機関等からの借入及び社債調達に対し、連帯債務を負っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関西国際空港土地保有㈱	190,228百万円	143,163百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対するものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
関係会社への賃借料	27,306百万円	26,953百万円
関係会社からの受取利息	2,005	1,942
関係会社への支払利息	936	918

2. 空港事業に係る一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
役職員給与等	310百万円	308百万円
公租公課	741	858
賞与引当金繰入額	12	13

3. 鉄道事業に係る一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
役職員給与等	20百万円	31百万円
公租公課	57	47
賞与引当金繰入額	0	1

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
土地	555百万円	108百万円

5. 受取保険金の内容は次のとおりです。

当該事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

2018年 9 月 4 日の平成30年台風21号の被害を受けた鉄道施設等に係る保険金を計上しています。

6. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
建物	88百万円	31百万円
建物附属設備	31	63
構築物	1	9
機械装置 等	13	2
計	135	106

7. 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
土地	44百万円	15百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)及び当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 408,554百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5百万円	6百万円
未払事業税	106	193
前受収益	2,568	5,063
減価償却超過額	1,018	974
税務上の繰越欠損金	228	-
災害による損失	451	-
その他	601	525
繰延税金資産小計	4,980	6,762
評価性引当額	418	413
繰延税金資産合計	4,561	6,348
繰延税金負債		
資産除去債務	10	-
繰延税金負債合計	10	-
繰延税金資産の純額	4,551	6,348

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)及び当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	54,467円27銭	54,624円29銭
1 株当たり当期純利益金額	198円64銭	157円01銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期純利益 (百万円)	2,170	1,715
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	2,170	1,715
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,926	10,926

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	595,145	596,861
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	595,145	596,861
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	10,926	10,926

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	236,828	23,302	471	259,659	110,035	10,877	149,624
構築物	242,396	1,999	12	244,384	95,133	10,098	149,251
機械装置	8,203	-	-	8,203	5,777	542	2,425
車両運搬具	143	-	-	143	73	26	69
工具器具備品	152	28	2	178	148	4	30
土地	123,640	-	225	123,415	-	-	123,415
建設仮勘定	5,519	811	6,167	164	-	-	164
有形固定資産計	616,885	26,142	6,878	636,148	211,167	21,549	424,981
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
地上権	42	-	-	42	-	-	42
ソフトウェア	330	10	53	287	235	61	52
無形固定資産計	373	10	53	330	235	61	95
長期前払費用	0	-	-	0	0	0	0

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

大阪国際空港ターミナルビル改修工事	建物	10,303百万円
大阪国際空港南北ターミナルビル出発階改修工事	建物	4,234百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	19	19	19	-	19

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	-
剰余金の配当基準日	3 月31日
1 単元の株式数	単元株制度を採用していません。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中 1 番地 新関西国際空港株式会社 同上 同上 - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書	事業年度（自 2019年4月1日	2020年7月31日
	及びその添付書類	（第8期）至 2020年3月31日）	近畿財務局長に提出
(2)	発行登録書及びその添付書類	（一般社債）	2020年7月31日 近畿財務局長に提出
(3)	訂正発行登録書	（2020年7月31日提出の発行登録書に係る訂正書類）	2020年10月30日 近畿財務局長に提出
(4)	訂正発行登録書	（2020年10月30日提出の訂正発行登録書に係る訂正書類）	2020年11月2日 近畿財務局長に提出
(5)	発行登録追補書類及びその添付書類	（2020年7月31日提出の発行登録書類に係る追補書類）	2020年12月4日 近畿財務局長に提出
(6)	半期報告書	（第9期中 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	2020年12月25日 近畿財務局長に提出
(7)	発行登録追補書類及びその添付書類	（2020年7月31日提出の発行登録書に係る追補書類）	2021年5月14日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

新関西国際空港株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 稔郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 孝司	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新関西国際空港株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新関西国際空港株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

運営権対価収入の収受及び債務の返済	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、関西国際空港及び大阪国際空港の設置管理者として、運営権者である関西エアポート㈱に対するモニタリング等を通じて、両空港の公共施設としての適切な運営を確保するとともに、同社から運営権対価等を収受し、一部借換えを行いながら関西国際空港整備に係る債務の返済を行っており、当該枠組みの中で、公共施設等運営権実施契約に基づき、空港運営権者である関西エアポート㈱から、運営権対価を収受し、関西国際空港整備に係る債務の返済を行っている。当連結会計年度においては、59,220百万円の運営権対価収入等が計上され、長期借入金の返済が12,405百万円、社債の償還が58,000百万円行われており、当連結会計年度末の社債及び長期借入金の残高は1,116,441百万円となっている。 会社は空港整備に係る設備投資のために多額の資金調達を行ってきたため、多額の債務を抱えており、上記枠組みを前提として安定的に運営権対価を収受すること及び債務返済が約定通り行われることは、主要な財務諸表利用者にとっても重要な関心事である。そのため、運営権対価収入の収受及び債務返済について確かめることは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査においても特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、左記枠組みが維持され、公共施設等運営権実施契約に基づく運営権対価収入の収受及び債務の返済が約定通り行われていることを確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者とのディスカッションや各種質問を行い、新型コロナウイルス感染症による影響も含む関西エアポート㈱による空港運営状況も踏まえ、公共施設等運営権実施契約締結時の枠組みに変更がないことを確かめた。 ・ 会社の事業計画及び債務の償還計画を閲覧し、当該計画に基づいて、運営権対価収入の収受及び債務の返済が行われていることを確かめた。また、今後についても、運営権対価収入を基礎として、債務の返済が約定通りに行われることを計画していることを確かめた。 ・ 運営権対価収入について、公共施設等運営権実施契約に基づいて計上及び決済されていることを確かめた。 ・ 借入金及び社債について、取締役会議事録の閲覧並びに契約書や入出金に関する証票と突合することにより、増加及び減少の事実を確かめた。また、期末における借入金及び社債の残高について確認手続を実施し、債務計上の網羅性について確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

新関西国際空港株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 稔郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 孝司	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新関西国際空港株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新関西国際空港株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

運営権対価収入の収受及び債務の返済	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、関西国際空港及び大阪国際空港の設置管理者として、運営権者である関西エアポート(株)に対するモニタリング等を通じて、両空港の公共施設としての適切な運営を確保するとともに、同社から運営権対価等を収受し、一部借換えを行いながら関西国際空港整備に係る債務の返済を行っており、当該枠組みの中で、公共施設等運営権実施契約に基づき、空港運営権者である関西エアポート(株)から、運営権対価を収受し、関西国際空港整備に係る債務の返済を行っている。当事業年度においては、59,220百万円の運営権対価収入等が計上され、長期借入金の返済が44百万円、社債の償還が18,000百万円行われており、当事業年度末の社債及び長期借入金の残高は863,612百万円となっている。 会社は空港整備に係る設備投資のために多額の資金調達を行ってきたため、多額の債務を抱えており、上記枠組みを前提として安定的に運営権対価を収受すること及び債務返済が約定通り行われることは、主要な財務諸表利用者にとっても重要な関心事である。そのため、運営権対価収入の収受及び債務返済について確かめることは、当事業年度の財務諸表の監査においても特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、左記枠組みが維持され、公共施設等運営権実施契約に基づく運営権対価収入の収受及び債務の返済が約定通り行われていることを確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者とのディスカッションや各種質問を行い、新型コロナウイルス感染症による影響も含む関西エアポート(株)による空港運営状況も踏まえ、公共施設等運営権実施契約締結時の枠組みに変更がないことを確かめた。 ・ 会社の事業計画及び債務の償還計画を閲覧し、当該計画に基づいて、運営権対価収入の収受及び債務の償還が行われていることを確かめた。また、今後についても、運営権対価収入を基礎として、債務の返済が約定通りに行われることを計画していることを確かめた。 ・ 運営権対価収入について、公共施設等運営権実施契約に基づいて計上及び決済されていることを確かめた。 ・ 借入金及び社債について、取締役会議事録の閲覧並びに契約書や入出金に関する証票と突合することにより、増加及び減少の事実を確かめた。また、期末における借入金及び社債の残高について確認手続を実施し、債務計上の網羅性について確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。